

県議会を顧みて

こんどの九月定期県議会は、公害県会、だったといえる。それほく、終始公害問題が論議された。水俣病の公害認定に刺激されたわけだが、県議会が公害防止の機運を高め、県に對策の強化を迫ったのは今県議会の収穫であった。県会後半の焦点となった副知事選任は、難航のすえついに提案見送りとなったが、これは最後に尾を引くことになった。(M)

◇公害論議の口火を切ったのは、二十日の代表質問に立った社会党の西島輝雄議員だった。同議員が追及したのは、チツソが三十四年十二月にサイクレター（浄化装置）を取り付けたあとも有機水銀を海に流していたことに対する県の監督責任と同じく三十四年に寺本知事らがあつせんしてチツソと患者互助会との間に結ばれた見舞い金契約の妥当性、チツソの刑事責任などがある。

さらに、二十一日の一般質問では公明党の瀬野栄次郎議員が公害行政強化のために現在の公害調査策を「課」に昇格させるべきだと要請、二十五日の総務委員会では、与野党議員から公害防止条例の改定、調査監査の強化など、公害行政の根本策を県に要請した。また二十七日の新聞都市開発特別委員会でも自民、社会両党の委員が工場騒音と公害対策との関連をたしなげながら公害調査策の機能の充実を強く要請した。

県議会経済委員会では、かねてから八代市を流れる日置川の工場汚染による汚染問題を重視していたが、これを受け続いた形で二十七日の新聞都市開発特別会では、日置川の監視強化が改めて要求された。

これらの追及、要請に対する寺本知事以下執行部の答弁は、必ずしも議会側を満足させるものばかりではなかった。

たとえば、チツソが三十四年十二月にサイクレターを取り付けたあとも有機水銀を海に流していたことに対する県の監督責任については「チツソも当初はサイクレターに行機水銀の浄化能力がないことを知らなかったのではない」という知事の答弁があつたばかりである。

最大の収穫「公害防止」 尾を引く副知事問題

しよつとする密勢を示したもので、といえよう。
さらに二十五日の総務委員会では、寺本副知事が「公害防止条例の改定は政令に見合わせて行ないたい」と述べ、また二十七日の新聞都市開発特別会では、寺本副知部長と毛利副知部長から「企業誘致よりも公害防止を優先させる」との県の基本的態度が示された。

つい近年まで、県当局の間には県の工業化を促進するためにはある程度の公害をもむを得ないとの考え方があつた。公害騒音が起きるほど工場が来なければいいかという関係部長すらいた。水俣病の公害認定を契機に、県の工場誘致の空勢も大きく変わったわけである。

現在経済企画庁が中心になってまとめに入っている新全国総合開発計画には、公害発生を恐れのある企業を地方に分散させるとの考え方がちがついてきているといわれ、寺本副知部長は「この点を今後大いに警戒する必要がある」とも強調した。

どきどきした意見があつた。しかし七役会議では、田代議長を副知事にする線を含みとして知事の意向を打診したものである。
しかし執行部内には、田代議長を副知事として迎えることに相当の抵抗があり、これを反映してか寺本知事は終始庁内登用の線にこだわったといわれる。庁内登用の場合は小山出納長と河端総務部長が有力候補で、寺本知事は新空港建設に手腕をみせた河端総務部長の起用を考えたこの話もある。しかし寺本知事は七役会議の席上「これを副知事にしたい」という具体的な発言はついにしなかった。
いすれにしても、こんどの副知事問題で寺本知事と党との関係が緊まずいものになったのは間違いない。一説では、党七役は田代議長の副知事就任はあきらめたとの話もあるが「将来のことばかりではない」と言う七役の一人もいる。十二月定期県議会で提案するにしても、副知事選任は寺本知事にとつて頭の痛い問題になってしまっ

七日の新聞都市開発特別会で明らかに、各委員の叱（し）責を受けた。
しかし、これらの不満足な諸点があったが、寺本知事は三十四年の十二月にチツソと患者互助会が結んだ契約を「当時と今日とでは情勢が大きく変わっているの、現契約は法律の、事実変更の原則」を適用して見直しをすべき」と言い、さらに公害防止のために科学の進歩が必要であることを強調した。これは、問題を前向きに解決しようとする姿勢を示したもので、といえよう。
さうして二十五日の総務委員会では、寺本副知部長が「公害防止条例の改定は政令に見合わせて行ないたい」と述べ、また二十七日の新聞都市開発特別会では、寺本副知部長と毛利副知部長から「企業誘致よりも公害防止を優先させる」との県の基本的態度が示された。
つい近年まで、県当局の間には県の工業化を促進するためにはある程度の公害をもむを得ないとの考え方があつた。公害騒音が起きるほど工場が来なければいいかという関係部長すらいた。水俣病の公害認定を契機に、県の工場誘致の空勢も大きく変わったわけである。
現在経済企画庁が中心になってまとめに入っている新全国総合開発計画には、公害発生を恐れのある企業を地方に分散させるとの考え方がちがついてきているといわれ、寺本副知部長は「この点を今後大いに警戒する必要がある」とも強調した。
◇公害問題では、ともかくも対策強化の機運を盛り上げた点で収穫があつたが、副知事選任問題はついに実を結ばなかった。自民党県連七役会議は、二十九日夜九時から三十日午前四時まで寺本知事を交えて話し合ったが、その結論は「今期定期県議会は提案を見送る」ということであつた。
さる五月十日の大島俊彦副知事の死去に伴う後任人事で、六月定期県議会で提案を見送った寺本知事は今県議会で提案するハラでいた。しかし、この意見が通りに調整できなかったわけである。
党側が何を主張し、寺本知事がどう答えたのか、その間の事情はスポークスマンの橋本幹事長もいっさいノーコメントである。三十日午前の自民党県議団総会でも河津県連会長は「諸般の事情から、副知事の選任は十二月県会に持ち越された。内容は言えないが、事情が緊要のうえ了承してほしい」とだけしか言わなかった。
ただ、党関係者からもれる情報によれば、一般の自民党県議の中には、田代議長を副知事に推すもの、田代議長が副知事になるのは、執行部と対等の立場にある議会の権威を落とす結果になるとして反対するもの、小山出納長の昇格が妥当であるとするものな